

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部) の訂正報告書

株式会社Ridge-i

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年4月10日

【会社名】 株式会社Ridge-i

【英訳名】 Ridge-i Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 柳原 尚史

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町1丁目6番1号

【電話番号】 03-5208-5780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中井 努

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町1丁目6番1号

【電話番号】 03-5208-5780(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 中井 努

1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

2023年3月23日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」及び「第一部 企業情報 第6 提出会社の株式事務の概要」の記載内容の一部に誤りがありこれを訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 【企業情報】	1
第4 【提出会社の状況】	1
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	1
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】	1
第6 【提出会社の株式事務の概要】	2

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

b 当該体制を採用する理由

当社は取締役会制度・監査等委員会制度を採用しており、取締役会が的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、監査等委員会は取締役の職務執行の妥当性及び適法性の監査及び監視を行い、業務執行と役員¹の監査機能の組織体を分断させることで互いの牽制機能を最大限に発揮させ、経営の健全性と透明性を確保できる体制としております。

当社の各機関の構成員は次のとおりであります。

(訂正前)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役	柳原尚史	議長		議長	委員長	委員長
取締役	市來和樹	○		○	○	○
取締役	小松平佳	○		○		○
取締役	中井努	○		○	○	○
社外取締役	西村竜彦	○				
社外取締役	椿山善昭	○				
常勤監査等委員	松本範平	○	委員長			
監査等委員	樺本健夫	○	○	○	○	○
監査等委員	齊藤友紀	○	○			

(注) 1. 監査等委員 松本範平、樺本健夫及び齊藤友紀は、社外取締役であります。

(訂正後)

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	内部統制委員会	コンプライアンス・リスク管理委員会
代表取締役	柳原尚史	議長		議長	委員長	委員長
取締役	市來和樹	○		○	○	○
取締役	小松平佳	○		○		○
取締役	中井努	○		○	○	○
社外取締役	西村竜彦	○				
社外取締役	椿山善昭	○				
常勤監査等委員	松本範平	○	委員長	○	○	○
監査等委員	樺本健夫	○	○			
監査等委員	齊藤友紀	○	○			

(注) 1. 監査等委員 松本範平、樺本健夫及び齊藤友紀は、社外取締役であります。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

(訂正前)

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年7月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年1月末日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL : https://www.ridge-i.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

(訂正後)

事業年度	毎年8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3カ月以内
基準日	毎年7月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年1月末日 毎年7月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店及び全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL: https://www.ridge-i.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利